

第8回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年8月24日（木）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成29年8月24日（木）午後2時32分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 教 育 長 内田 恵子君
総合政策部長 作間 正浩君 総 務 部 長 前田 正之君
教 育 次 長 藤井 和彦君 総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成29年9月第4回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 決算審査特別委員会について
4) 議会報告会について
5) 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する要望について
6) 平成29年9月行事予定について
7) その他
・政務活動費について
・議会広報について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第8回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、開会に先立ち、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、御苦労さまでございます。

原田委員のほうも熱中症か何かということで、きょうはお休みかと思えます。皆さんも体調に気をつけていただいて、いよいよ9月の議会が始まりますので、慎重審議していただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成29年9月第4回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の1ページをお開きください。

平成29年9月第4回赤磐市議会定例会、会期日程（案）をごらんいただきたいと思えます。

本日の議会運営委員会において御決定をいただきますが、まず日程第1日、8月31日木曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会します。

会議録署名議員の指名につきましては、5番光成良充議員、6番保田守議員をお願いをいたします。

会期の決定につきましては、8月31日から9月27日までの28日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上げがございます。このたびの議案は、人事案件が3件、報告案件が7件、決算の認定案件が11件、条例案件が6件、予算案件が8件、その他案件が3件、合計で38議案となっております。

まず、赤磐市副市長の選任に関し同意を求めることについてから人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件については、人事案件のため、申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決を行います。

次に、株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についてから平成28年度赤磐市水道事業会計資金不足比率についてまでの7件については、報告案件のため、申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略いたします。

次に、平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから平成28年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの11件については、決算の認定議案であり、いずれも

決算審査特別委員会に付託予定です。

次に、赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例及び赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、総務文教常任委員会に付託します。

次に、赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市立保育園条例の一部を改正する条例、赤磐市立保育所型認定こども園条例、赤磐市複合型介護福祉施設の指定管理者の指定については、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例及び市道路線の認定について、市道路線の変更についてにつきましては、産業建設常任委員会に付託します。

次に、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）につきましては、それぞれの常任委員会へ付託します。

平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）までの4件は、厚生常任委員会に付託します。

次に、平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）から平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの3件は、産業建設常任委員会に付託します。

以上が市長から提案されます議案38件でございます。

続きまして、決算審査特別委員会の設置については議長の発議の予定です。

なお、当日8月31日から質疑通告の受け付けを開始いたします。

なおこの議案につきまして、8月31日だけで説明が終わらない場合は、残りの日程を翌日の9月1日金曜日に引き続き行います。

続きまして、2日土曜日、3日日曜日は休会です。

続きまして、4日月曜日は午前10時から本会議、一般質問です。なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時となっております。

5日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。

お手元の別添でお知らせしております一般質問の通告表をごらんいただきたいと思います。

今回の定例会に出されております一般質問につきましては、15名の方から提出をいただいております。質問者数の日程の割り振りに関しましては、後ほど御協議をお願いいたします。

日程表に戻っていただきまして、6日水曜日と7日木曜日は予備日です。

8日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了の後、議案の委員会付託を行います。

なお、このたびの請願はございません。陳情に関しては2件ございます。

別添の請願・陳情文書表をごらんいただきたいと思います。

まず1件目、陳情でございます。受理日が平成29年6月9日に持参で受け取っております。

内容に関しましては、就農等支援センターについての要望書でございます。陳情者につきましては、赤磐市下仁保1600-3 葛城武彦さんでございます。

2件目の陳情は、29年8月2日に持参されたものを受理しております。内容は、西山グラウンドを総合的に有効活用するための陳情でございます。陳情者に関しましては、赤磐市町苅田182-3、ヤング山陽スポーツ少年団監督森信輔様です。

以上が陳情の2件です。

日程表に戻っていただきまして、9日土曜日と10日日曜日は休会です。

11日月曜日は予備日です。

12日火曜日は午前10時から決算審査特別委員会です。

13日水曜日は午前10時から決算審査特別委員会の2日目です。

続いて、14日木曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

15日金曜日は午前10時から厚生常任委員会です。

16日土曜日、17日日曜日、18日月曜日の祝日は休会です。

19日火曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。この日から討論通告の受け付け開始となります。

20日水曜日は予備日です。

21日木曜日は午前10時から議会基本条例特別委員会です。

22日金曜日から26日火曜日までの5日間は休会です。なお、26日火曜日は休会ですが、17時が討論通告の締め切りです。

27日水曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、9月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております9月議会の議事日程案でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 31日に開会して、さっき言ったら、何か残ったたら1日にやるというようなこと言うたんじゃけど、当然これは31、1日の会期じゃろ、日程じゃろ。今、局長はそういう言い方したんじゃけど、そうじゃのうて、議案の日程の初案、議案上程は8月31日と9月1日が議案の上程という考えでええんですな。

○議会事務局長（奥田吉男君） そうです。

○委員（北川勝義君） そう言うてもらわにゃ、今、失礼な、子供が言ようような話になったから。市長初め執行部がたるんどんじゃねえんかと思う、今、議長も何かたるんどるような

答えをさしよる、説明じゃったと思うんよ、その確認をあえてさせてください。

それから次に、次のことの一般質問に入るには、日程なんであえて言わせてもらおうんですけど、一般質問に入る前で、日程じゃから言わせてもらおうんじゃけど、正式に言うたら4日、5日が一般質問になっております。6日、7日が予備日になっております。それで、一般に一般質問のとき聞きゃあええんかもしれん、大体6人が原則じゃったんかな、何人やったんですかね、1日が何人というて、ざっとの話し合いをしとったと思うて、7人か6人かというて言ようたと、それもわかったら、6人じゃったと思うんよ、たしか、教えてください、その2点です。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 申しわけございません。日程につきましては、上程の日程を31日、1日ということで御理解をいただきたいと思えます。

もう1点、一般質問の申し合わせでございますが、マックスは8人ということで設定はしております。

○委員（北川勝義君） 8人。わかりました。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） そのことについてはよろしい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは続いて、協議事項2番目、一般質問について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどお手元のほうに見ていただきました質問表でございますが、15人という人数に今回なっております。日程につきまして、2日間という日程で今用意をさせていただいておりますが、日程割り振りについて皆様の御協議をお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいまの一般質問について御意見を伺いたいと思えます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） さっきの続きで、たまたま15人じゃというの見とったから、今あえて言わせてください。

局長にあえて確認をとったら、8人ずつというこって、今まで15人おったというのも、なかなか少なかった、14人ぐれえかな。1回あつたんかな、13やこうはあつて、6、7とかしようったように思うたんじゃけど、やっぱり全体的な今までの、今回の、個々の方がどうこうというんじゃのうて、30分の持ち時間であるとしても全体的な流れがあるんで、考えたら、あやが

ええというたら悪いんじゃないけど、今回15人ということになりゃ、3日間で予備日がねえんじゃないらおえんのん、予備日があって6日にあるんで、できたら5時ぐれえには終われるようにしてもろうたら。最後の日は仕方ねえですよ、3時に終わろうと、そうしてもろうたほうが、どうも7時ごろまでやられてというのも、聞きょうるほうも苦痛になると思うんで、できたら3日にさせていただきてえと私は思うんです。時間、ほかのことの予定があったらおえん、あえて予備日になつとんで、お願いします。

○委員長（下山哲司君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、3日でやりたいと思いますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） はい。その3日についての人数の割を御意見いただければと思いますが。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、それは、5、5、5じゃろ、15人やけ5、5、5じゃねえといけまあ。

○委員長（下山哲司君） 5、5、5なら、5時には終われると思います。

○委員（北川勝義君） 皆終われよう、5時ぐらいに、5、5、5ぐれえで。

○委員長（下山哲司君） それでは、ただいま御意見がございました、5人、5人、5人の3日間ということによろしいですか。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでやらさせていただきます。

続いて、協議事項3番目、決算審査特別委員会について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） では、お手元の資料の2ページをお開きいただきたいと思えます。

決算審査特別委員会の委員の選出に関しましては、各常任委員会において2名の方の選出をさせていただいております。このメンバーに副議長を加えた7名といたしております。内容はお手元の資料のとおりであります。

なお、委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩をとっていただいて、決算審査特別委員会をお開きいただいて委員長、副委員長について決定をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました決算審査特別委員会の委員についての御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、そういうことで、今局長が説明したとおりに行わせてもらいたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでやらせていただきます。

続きまして、協議事項4番目、議会報告会について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の5ページ、6ページ、7ページに資料をつけております。

まず、基本条例の特別委員会の中で議会報告会についての協議をいたしております。その方針の中で、従来の議会からの報告に重点を置いたものではなく多くの市民の方から御意見を聞くことに重点を置くような会にしようという方針決定の中から協議を進めてまいりました。そのため、今回の議会報告会の実施要綱につきまして若干一部改正をする部分がございますので、協議したものを御報告します。

6ページのほうをお開きいただきたいと思います。

まず、現行のものが右側でございまして、今回一部改正の案として考えておりますものが左側になります。

まず、報告内容というものを今回実施内容という形にさせていただきます。

それから、第4条の1号、2号につきましては状況の報告という形を入れさせていただきます。4条の3号に、ここに新たに加えました、市議会及び市政に関する市民との意見交換と、意見交換をするんだという部分を新しく追加をさせていただきます。

それから、報告会として、第8条の部分が、従来ですと時間設定であるとか内容の進行次第まで詳細に決めてあったんですが、新たに今度市民との意見交換にするということで、細部を決定しないで、内容については班長会議において進行次第についても検討していただくという形での要綱改正で班長会で決定するという形にさせていただきます。

それから、10条の結果報告等に関しまして、第2項を加えさせていただきます。市民との意見交換の中で出てくる要望でありますとか提言につきまして、議長が班長と取りまとめまして所管の関係する各常任委員会にそれを周知しよう。特に必要と認めるものがありましたら、そのものについては市長に文書等で報告しようという形の内容で、成果をどういうふうに生かすかという部分も協議されましたので、要綱についてそういう改正をしております。

それから、7ページのほうを見ていただきたいと思います。

班編成の従来のルールで申し上げますと、なかなか自由に動かないという状況で、7ページ

の班編成について通常のルールに基づいた形でさせていただいておりますので、御協議をいただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明ございました報告会について、皆さん御意見があれば。

○委員（北川勝義君） 下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、局長が言われて、この間議運の研修も行って、議運の件、議会基本条例も一緒について行かれて思うたんじゃけど、きのうも議員研修、僕は初めてという、久しぶりに議員研修を聞きようるときにも、議会基本条例のことをずっとやりようるとき、テーマを大きいのを何でも好きなことを言うてくれというたら全部になってわけがわからんようになる。

結論、今まで聞きようったら、往々にして批判とか市長派の味方とか、議会派の味方とか、そうじゃな、班、そうなったらけんかじゃねえんじゃけど、いろいろある。結果的には結論出なんだ、時間的なこともあって、僕もずうっと出させてもろうて、今思うたのは来る人数のこともいろいろあるんじゃけど、時間が限られるんじゃ、説明ばあじゃいけんと思うんで、研修したことの、きょうおられる人皆行かれとる、成果で思うたら、何か絞ってもらええと思うんじゃが、それは班長会に任せりゃええんじゃけど。たまたま、言うのは、どういうてええんかな、絞るんですけど、やり方2つあると思うて、テーマが3つを3回で分かれるんじゃったら3つのテーマに区切るかなとか、例えばのというか班ごとにやっていく、それか全体も全部もどれも一つの考え方じゃというに1本に絞って1回というのでやりゃあ、人の集め方もあるんじゃけど、そこんときに原則として、これをやるんじゃったら、年2回やるんかな、1回かな、一応1回かな。

○委員長（下山哲司君） 1回以上ということ。

○委員（北川勝義君） 1回以上じゃけ、1回じゃな、例えば1回としたら。

○委員長（下山哲司君） 本年度は1回じゃろ。

○委員（北川勝義君） 1回でなったら、原則で言うたらことしで、例えばの話よ、産業とか商工関係をやるんじゃとか、今これたまたま委員会が3つに分かれとるからという話じゃねえけど、総務の話のことしはやるんですよと、ほな来年は文教の話ですよ、厚生のもうようにしてもらいてえ、また来年も同じようなところの、大事なこともあるけど、そればあじゃおもしろねえと思うんで、そこら辺も踏まえて班長さんのほうでどういうことをやるというの一遍に考えとってほしいと思うわけ。たまたま順番が今回は1番で、道のことをやるんじゃというて建設でやるんじゃけどという、道じゃ、観光になっても仕方ねえかもしれんのじゃけど、そこらの振り分けをしてもらいてえと思うんで。

それで、日程のことを言われなんだんじゃけど、これはきのうも言ようたら、集まるんが少なえ多いの話をしようって、何か物すごう、議員を助けてくれる議員はさらし首のがええようなことを聞きよって、どうも、それでも仕方がねえ、議員の職務というたら責務じゃと思うんじゃけど、そのときに市長さんじゃったら自分の政策にはぱつと答えれるという、答えれますわな、自分がすんじゃけ。議員は付託してやるんじゃけ、答えられん議員発議もある、いろいろ言うたように。そういうときには、今度はやるところのテーマに基づいて、例えば副市長にメール、例えばわかるような人で部長ぐれえが2人ぐれえでも、アドバイザーというんじゃねえけど、聞きよってもらうというんかな、へたげな話じゃのうて、そうすりゃあ何ぼかがええんかなと思うたり。

せえで、日程的なんで集まりてえというのがあるんで、夜がええかどうか昼がええかどうかわからんじゃけど、それも皆班長会に任すんじゃけど、夜じゃねえといけまあとと思うんじゃけど、そこら辺の日にちをいつごろにするか大ざっぱな予定がわかりゃ、たまたま言うたらこれからするというたら10月とかぐれえになるわけじゃろ、何ぼしても、例えばの話が、早うても9月とか10月とか11月になるわけじゃろ。そうになったら、農繁期にかからんときじゃねえとか、例えば今であって桃やりようる時にかからんというの、見てもらわなええんのかじゃねえかなと思うたんで、日程わかりゃ、気持ちがわかりゃ教えていただけりゃ、どういふ案が、なかったらええんじゃけど、案があるんかねえんかだけ。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 申しわけありません。時期について御報告が漏れておりました。

前回の議運の中で、11月ごろということでの時期の決定をいただいておりますので、基本条例の特別委員会の中では11月の上旬、今のところは6から10ぐらいでの素案で班長会にお諮りしようと考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もうそりゃ班長会で任すからええんですけど、夜のこっちゃけ、日曜日にはすまあけえええと思うんじゃけど、任しますけど、ただ言いたかったのは、これはもうこけえおられる全議員さんは含めて、去年やったらんから、やったらずに選挙があつたからやらんということ、延ばしとんじゃから、これはもう僕、この時期がなつたんも11月というたら遅えんじゃねえかぐらい思ようる。今さら、今やれえというわけにはできんので、11月が一番時期的にはええんじゃねえかとは思ひよんじゃけど、思ひよんですよ、悪い意味じゃのうて。できたら、忙しいかもしれん、10月とかな、ちょっとでも早うしちやるというのはできん

のんかな、今思うた、量もあるんじゃないけど、3月にはしとかなおえなんだが。それが延びてというたらまた、ええんです、班長会で決めてもらやあええんじゃないけど、忙しいときかもしれんけど、そう思うたんですわ。早えほうがええんじゃないかという批判が出るから。

○委員長（下山哲司君） 前回のは、議運で11月ごろということで話が出ておりましたので、11月の日程をとれる時期というとその辺が続けてとれるということで。

○委員（北川勝義君） 大抵11月という考えでええんですな。

○委員長（下山哲司君） そういうことで。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あえて、きょうで班長会すんで、大体いつごろじゃというの絞ってもらわにゃ。後で言う、絞ってもらう、6日から11日までじゃというて11日土曜日にするんかどうすんか知らんけど、別に僕は行かんけえええんじゃけど、11月7日に年金受給者友の会の総会で細川たかしと長山洋子ジョイントコンサートというの倉敷で、いや僕じゃねえ、JA岡山や年金友の行くから、相当数な、来ん思うわけ、大分欠けるんじゃないかと思えて、その日あけてあげたほうがええんかなと思えて、今思うたんで。できたら早う決めていただきてえ、班長会で大体予定だけ教えてほしい。

○委員長（下山哲司君） 全協の席で一応説明をさせていただきますので、それから皆さんに諮って。

○委員（北川勝義君） じゃから、予定を、日にちがきょう、どの、いつじゃというの言ってくれとったほうがええんじゃねえん。

○委員長（下山哲司君） 一応、6か10までには班長会で決定していただくように。

○委員（北川勝義君） 班長会をしてねえん、まだ、そういうこと。

○委員長（下山哲司君） まだ。これから。

○委員（北川勝義君） 6日から10日というのしか決めてねえん。

○委員長（下山哲司君） このメンバーの中で班長を決めていただかにゃいけんのんで。

○委員（北川勝義君） いや、もう決まっとんじゃねえん、班長。

○委員長（下山哲司君） いや、班長は決まってません。

○委員（北川勝義君） この色の濃いいんじゃないか。

○委員長（下山哲司君） いや、それは委員長と副委員長です、常任の。

○委員（北川勝義君） そりゃ正副委員長がすりゃええがな。

○委員長（下山哲司君） このメンバーの中で。

○委員（北川勝義君） 副委員長がせられるかな。

○委員長（下山哲司君） このメンバーの中で相談していただくと。

○委員（北川勝義君） そういうこと。副委員長が、いやこれ濃いのがすると思えて、そう

思うて。

○委員長（下山哲司君） いやいや、そうじゃない。

分けるのに、そういうふうに割りやないけんのんで。

○委員（北川勝義君） じゃけ、下山さん、委員長、文句言うようなけど、7日だけはあけてあげて。そうせなんたら、来るんがそっち行っとったら、結構帰ってくるのが遅かったら来ん可能性があるから。今そう思うた、班長会議でお願いします。後はお任せします。

○委員長（下山哲司君） それでは、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、後の全協の席で御報告させていただきたいと思いますので。

それではよろしいですね。

○委員（北川勝義君） きょうわかりやすまあ、班長会議がある。もうここで班長会議で、全協でぼんと言うちやるのはいけんのんか。

例えば、班長会議もせにゃおえんけど、この日ぐれえがええというのを言うちゃらんとおえんのんか、そりゃ。委員長、副委員長……。

○委員長（下山哲司君） そりゃ皆さんがよろしいということになれば、全協終わった後で。

○委員（北川勝義君） 佐藤さんもメンバーじゃろ、議会、原田さんもそうじゃろ、議会基本条例のメンバーじゃろ、僕が違うだけじゃろ。

○委員長（下山哲司君） いや、ですから、きょう全協の中で班長を決めていただきますので、委員会でこの案で了解していただければ諮りますので。それで班長さんが決まれば、きょう後やる言えばやっていたいただいても結構だと思いますので。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項の5番目。

○委員（北川勝義君） もう1個、もう1個。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 失礼。これはもうこれで、1、2、3で全部で言うたら5つもあるわけでしょう。

○委員長（下山哲司君） 2日です。

○委員（北川勝義君） 1つのところが3つになる、今までのとおり、同じじゃな。皆、まあええわ、班長ばあでわかっとなんじゃ……。

○委員長（下山哲司君） そういうことで、やり方は前回と同様。ちょっと変えるというのは難しいんだと思うんで。

それでは、協議事項5番目、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する要望について。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） お手元のほうにお配りしております書類に目を通していただきたいんですが、市長のほうから道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する要望ということが、依頼が来ております。そして、これについて意見書を出してほしいという御要望でございます。

このことについては、全国的に同じようなことをされると思います。それで、所管を考えれば産建だと思いますので、産建の委員会の中で議論していただいて皆さんのほうへ渡していただきたいというふうに考えておりますが、いかがなものか御議論ください。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長が申されましたように、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する要望については産建の所管でございますので、産建のほうでよく相談をしていただいて、またここで報告していただくということによろしいですか。

○委員（北川勝義君） これはどういうこと。

○委員長（下山哲司君） 時々やりようが、全国一斉に。

○委員（北川勝義君） いやいや、わからん。

○委員長（下山哲司君） じゃから、この内容の審査を。

○委員（北川勝義君） じゃけ内容はええん。内容の審査、ちょっとええ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そうなとったか。議運で。

○委員長（下山哲司君） その議運がどこへ振るか。

○委員（北川勝義君） 議運の中で、これは付託じゃねえんじゃけん、付託、こりゃ。

○委員長（下山哲司君） 付託じゃなしに。

○委員（北川勝義君） 要望じゃけ付託じゃねえんじゃろ、議長、なあ。

○議長（金谷文則君） 要望です。

○委員（北川勝義君） じゃろ。じゃったらそれをするのは、意見書を出すというのは産業建設委員会で諮るんじゃのうて議運でして、議運の中で委員長が出しゃええんじゃねえん、そうやって出すんじゃねえん。細えあれじゃったらまた別の話じゃけど、これは議運の委員長が出しゃええんじゃねえかなと思うて、議運の中で連名で皆さんがよろしいという、やったげにやおえんということで全国議長会に出す、議長会の中で来てしよんじゃから、自動的にこう行きゃあええんじゃねえん、付託して、そこの付託じゃねえんじゃけ、付託案件になってねえのに。

○委員長（下山哲司君） 暫時休憩します。

午後2時0分 休憩

午後2時3分 再開

○委員長（下山哲司君） 会議を再開します。

それでは、先ほど議長が申されましたように、産建のほうで御協議をいただいて議運へ報告していただいてまとめて出すという形でよろしいですか。

○委員（北川勝義君） 違う違う、それな、ちょっと待ってくれ、そりゃ違う。

○委員長（下山哲司君） 違うん、それ違うん。

○委員（北川勝義君） 違う違う、下山さん、ちょっとええ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） それをしたら産業委員長が賛成、例えば賛否とらにゃおえんようになるが、要望を出しましょうと、皆さんで。産業委員長がして、賛成の委員が書いて出すことなんじゃ、じゃけ提出が、こうじゃのうて意見書じゃから、これは全国議長会ももちろん会議、市町村、県がしとるのは、せえから市長会も議長会もそうじゃから、こういう流れのところの一本じゃあから。前はそうじゃ、10年前はそうじゃったもしれんけど、とりあえずこういう流れじゃから議運の中で、説明はしてあげりゃええ、産建ですりゃええと思うし、議運の中で議運の委員長が連名で出しゃええ、意見書だけじゃけ出しゃええんじゃねえかなという話をしたかったわけ。お諮り願うてまた議運を開いて。

○委員長（下山哲司君） ああ、それ、議会の中では議長に出すまでじゃから、そこから先は議長で出すんじゃから。そうじゃろ、そういう形じゃろ。

○副委員長（福木京子君） 本会議で。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員（北川勝義君） ちょっとそれ、違おう。

○副議長（佐々木雄司君） 下山さん、いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今何で、何……。

○委員長（下山哲司君） 暫時休憩します。

午後2時5分 休憩

午後2時5分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

○副議長（佐々木雄司君） まず、市長のほうからこういった要望が来ましたよと、依頼が来ましたよと、議長が今、言ってもらいました。それに対して、議運のほうに提出されてるわけですから、まずこれは議運として意見書を、市長からの要望というものを取り扱うか取り扱わないかということのまず決定をしていただいて、その後に、じゃあこれを要望なんですねと、わかりました、じゃあ議会のほうでこれは検討してみましようということを決めたその後に

どこでやりましょうかという、そういう順番なんだと思うんです。

だから、まずどうしましょうかということをしつ飛ばしてどこでやりましょう、ここでやりましょうという前に、これをやるかやらんかというところだけまず決めていただいたらスムーズに話は流れるんじゃないかなと思うんですけど、どんなですか。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 佐々木副議長の言ようるのが、これは市長から、市長も各県からいうてきたりしてから、もちろん市長の、議長のほうも議長会でそういう話もあったりしようから、そうやって道路整備事業推進特別措置を進めていくためにやるんじやから、これについては執行部のほうから議長宛てに出とんで、議長がこんだらそりゃ出しゃええことじやが、それを決定していくのは議運の中でやりゃええんじやねえかなと思うとんじやけど、やって、内容説明はどこもやりゃええと思う、これを反対する人もおらんと思うけど。それで、それをせなんだら、委員会でしたら委員長報告だけで、今度は要望書を議決しましたけんというのもおかしいなと思うて、提出しますというのは要望書で意見書を提出する、ちょっとおかしいかなと、付託されてねえのにするよな感じになるから、これはもうあくまで来てから議長が議運で諮って出したの議運の中でええんじやねえんかなと、そう難しいんかな、どっちがしても同じことやろ。

○委員長（下山哲司君） 付託議案じゃないんで。

○委員（北川勝義君） そう、それを今、僕が言ようる。

○委員長（下山哲司君） 議長がどこで審査をしてくださいと言うて……。

○委員（北川勝義君） じゃあけ、さっき佐々木さんが言ようるが。それを受けるか。

○委員長（下山哲司君） じゃから、今言ようるのは、議長が産建て言われたんで産建てしていただいて、産建から議長に充てて出していただいたら、議長がこれを国のほうへ出すようになるんじやろ。

○委員（北川勝義君） そんなら、知らん職員はどうすんな、本会議で報告やこうできりゃ報告させんど、本会議じや。

○委員長（下山哲司君） いや、だから報告は。

○委員（北川勝義君） 報告は本会議はさせんよ。

おえるか、おめえ、ごじやになつとる。そりゃ下山さん、違う。

○委員長（下山哲司君） いや、報告は、じゃから委員長が議場で……。

○委員（北川勝義君） おえるもんか、付託されてねえのに。

○委員長（下山哲司君） 今までそうしとんじやろ。

○委員（北川勝義君） するもんか、付託されてねえ、これ。

○副議長（佐々木雄司君） 議長が。

○委員（北川勝義君） そりゃ違うわ、付託されてる。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） まず、議長が聞いてこれとるわけですけど、議運としてこれを扱うんですか扱わないんですかというところをまずみんなに確認をとってもらって、じゃあ扱いますと、自動的に議長が聞いてきたからっていう話じゃないでしょ、うち諮問されとるわけですから。

○議長（金谷文則君） それを私のほうから、議長が読んでから、これは扱ってもらわにや困る。

○委員長（下山哲司君） そうそう。

○副議長（佐々木雄司君） だから、扱ってもらいましょうと。じゃあそれまでの確認。じゃあ扱いますと、じゃあ扱ったものを今度どこでやるんですかっていうところをやらないと。そこは入っとんですね。そこは入っとるということですね。

○委員長（下山哲司君） それを産建にお願いして、産建の委員長が報告せられて、それで出すと。

○委員（北川勝義君） おかしかりょう、そしたら、おめえ。

○委員長（下山哲司君） いや、報告というんが、結局は議長宛てに意見書を出すわけじゃから。

○委員（北川勝義君） いや、ちょっと下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ほかのことの要望とか各委員会に係ることで、これは当然、道路整備事業じゃから産業建設に係るこっちゃけど、これは全体で議長がそれを市長のほうから、市長から出てくるということは本当にまれなこって、市長のほうから出してくれというこって議長が受けて議運に諮って、議運の中で、これは産業も各委員会も全部説明だけしてもろうて、委員会ですな、説明、配付でもええし説明してもろうて、決議、意見書というのはここでしてやって決定して出してあげりゃええんじゃねえか。それは議長名で出そうと。

○委員長（下山哲司君） 議場で読み上げにやいけん。全員の意思決定を表示せにやいけんから。

○委員（北川勝義君） 意見書じゃけええがな、じゃけそうしてもらやあええ、じゃから議運で議運の委員長がやりゃええんじゃねえかということを書いたかったわけ。産建に任さずにということを言うたわけ。

議運が付託されてねえのに、意見書だけで産建が出てええんかなと、今そういう心配があっただけ、そのほうがきれいなんじゃねえんかと思うたんよ。そりゃ、治徳さんがどうしてもやらせてくれえというて産建でやらにやいけん言うんじゃったらそうじゃけど、と思うたけど。

○委員長（下山哲司君） いや、またぐってないあれじゃから、産建でええんじゃねえん。

○委員（北川勝義君） いやいや、違う、まあええ、あんたの思うたようにせられ。

○委員長（下山哲司君） 暫時休憩します。

午後 2 時 10 分 休憩

午後 2 時 13 分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

それでは、先ほど議長が申されましたように、議運に御相談がありまして議運で決定して全協へ報告して議運ですということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうふうにさせていただきます。

続いて、協議事項……。

○委員（北川勝義君） 下山さん。委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 意見書じゃから、意見書を出すわけじゃろ、下山さんがなって、後の皆さんが賛成なるんだけ、全員なるというんだけ納得、その確認だけととときましようや。

○委員長（下山哲司君） 失礼いたしました。

それでは、私の発議でこの委員皆さんの賛成者でやらせていただきたいと思う、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことにやらせていただきます。

続いて、協議事項 6 番目、平成 29 年 9 月行事予定について。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料の 3 ページを開いていただきたいと思います。

定例会以外の日程での御説明をしたいと思います。行事予定（案）ということです。場所、出席者については、そちらに掲載のとおりであります。

まず、9 月 2 日土曜日 10 時から赤磐市障がい者の集いがございます。

11 日月曜日は 13 時 30 分から人権啓発ポスター及び人権標語の審査会がございます。

20 日水曜日は午前 9 時から例月の出納検査がございます。

それから、24 日日曜日は 9 時から小学校の運動会、これは豊田小学校以外の小学校の運動会でございます。

それから、27 日水曜日は本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

29 日金曜日は 14 時から旧備作高校の引き渡し式が開催されます。

30 日土曜日は 9 時から幼稚園の運動会でございます。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 今、説明がございました以外の市の行事予定でございますが、9日の土曜日に9時から赤磐市防災士養成研修講座が開催されます。

それから、21日木曜日13時30分から赤磐市行財政改革審議会、23日土曜日13時から赤磐市史跡のシンポジウム、それからただいま24日で御案内ありましたが、小学校の運動会につきましては、次のページP4のほうにまとめて掲載しております。また御確認いただけたらと思います。

それから、28日木曜日ですが、15時から教育委員会の定例会、29日金曜日14時から旧備作高校の引き渡し式ということでございます。

9月の予定については以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました行事予定について御意見、御質問がありましたら。

○副委員長（福木京子君） はい、1つだけ、いいですか。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 市のほうの行事のほうで、10月2日に環境省と意見交換されるんじゃないけど、この内容は何かですか。

○委員長（下山哲司君） どなたが。

○総合政策部長（作間正浩君） 10月ですか。

○副委員長（福木京子君） 10月2日。

○委員長（下山哲司君） 10月2日。

はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 議題のほうはまだ詰めておりませんので、これから詰めてまいりたいと思っております。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうからは、1点確認なんですけど、市のほうの行事予定の出席役職者が変わるんじゃないんですかということの確認です。

議事の日程を確認してまいりましたら、これはどうなるんですか、副市長の選任同意を求めることについて同意を議会のほうですれば即発効ですか、もし即発効ということになれば、9月の当初から副市長が入ってこられるということになれば、9月の行事予定の幾らかのところには副市長の名前が入ってくるんじゃないんですか、どんなんですか、その可能性はありますよね。だから、そういうことを含んで、このところを理解しておけばいいのか、いやもう副市長は9月のものには入ってもらわずにこれでいきますということなのか、どっちなのでしょう。

○委員長（下山哲司君） はい、総務部長。

○総務部長（前田正之君） 8月31日の初日に、同意案件として副市長の選任について上げさせていただきます。そこで同意をいただきまして、決まりましたら9月1日から副市長として公務につかせていただく予定で現在はおります。

なお、その予定にしておりますが、ここの予定のところには副市長としての名前が入っておりません。そのように御理解をいただけたらというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だから、そうなったら入ってくるということを予定して考えておけばいいのか、それとももう日程はこれでいきますからこれでいくんですという返事なのか、どっちなのでしょう。別にこだわることもないんですが、一応確認と思い、こういう書類のものですから。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） ただいまの御質問からいたしますと、副市長として公務につかせていただきますので、各関係の会議等につかせていただく予定でございます。

○委員長（下山哲司君） また報告はするんですか、御理解をいただくということで。

○委員（北川勝義君） 下山さん、違わあや、そりゃ。まだ海のものとも山のものともならんもののお話や。

○委員長（下山哲司君） 1日になったら。

○委員（北川勝義君） 違う、なったらというて、たらの話やこせられな、わかりゃへんがな。決まったら、これから考えて執行部がすりゃええんじやが。このまま黙っとってこれよろしいやこうというわけに、通るわけねえ、常識じやが。そねえな友實市政しょうったら笑われるで。

○委員長（下山哲司君） それでは、それぞれ御理解をいただいてやってください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項7番目、その他について。

まず、政務活動費について。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません、政務活動費について、議会基本条例特別委員会での協議内容について、下山委員長にかわりまして治徳のほうから御報告をさせていただきます。

現在、政務活動費に関する手引きについて見直しを行っております。平成30年4月1日から

の適用を目指して検討を進めております。案ができ次第、報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

御報告とさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

一応、報告でございますので、そういうことでよろしくお願いたします。

○委員（北川勝義君） よろしいか。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 報告で、変えられるのもええんじゃけど、僕は文句言ようりませんけど、変えてしたものがむちゃばあ、結果的にむちゃ使うとったの、悪いけど指摘されて、前、前議員の澤さんがしとただけじゃろ、そりゃみんなにされたらかなわんで。今度はそういうむちゃしたらペナルティーかけるとかぴしとせられえ。

何か、基本条例の中でやれ言ようんじゃねえよ、つくってみるだけで守らなんだら何にもならんこと、絵に描いた餅じゃが、変な言い方じゃが、結果的にはみんなが思われよんで、僕らも今つくつとる名刺がそうかといやあそねえなことはねえ、自分の金でつくりよつても言われるんで、そこらはちょっと、ペナルティーつけえ言よんじゃねえよ、ぴちつとときましようや、それだけ。

○委員長（下山哲司君） 議長中心ということでございますので、また全協の席で議長が。

○委員（北川勝義君） 議長がそのためにせにゃならん、するために議長になるんじゃというたがな。

○委員長（下山哲司君） ここではこの報告でとどめさせていただきます。

続いて、議会広報についてでございます。

議会広報特別委員会、副委員長、治徳。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 議会広報編集特別委員会の今後の議会だよりの紙面内容につきまして、光成委員長にかわりまして治徳のほうから御報告をさせていただきます。

現在の議会だよりの掲載内容については、定例会の審議内容、審議結果等が主なものとなっております。また、赤磐市議会広報紙発行規定第3条で、掲載事項にも、掲載する内容は定例会に関することとなっております。しかしながら、今後市民の声を取り入れるためにも、まずは議会広報編集特別委員会で規定の素案を検討する必要があると考えております。議会だよりの紙面内容について、より市民に見てもらえる議会だよりになるよう現在の発行規定を見直し、市民の声を取り入れていくことなどを検討しております。

また、次回9月議会でございますけれども、発行が50号の記念となるということで、市民の声を取り入れた内容にしたいと考え、議会広報編集特別委員会で慎重に協議をしておりますの

で、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○委員（北川勝義君） そりゃいけんわ、おめえ、関係ねえような話じゃ、議運に、おめえ。

○委員長（下山哲司君） それでは、御報告でございました。

○委員（北川勝義君） 下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃいけん。光成委員長も僕にこうこうで、何かようけなるけ予算が要るから、ページ数がふえるから予算が、ああそうかな、頑張りゃよろしいがなというて、頑張りゃええがというて言ようるけど、そりゃ議運で諮る話じゃのうて、勘違いしとんじゃ、大きい勘違い。議運、おえんそりゃ。

議会運営委員会で議会運営をしていくための進行とか予定をやるんじゃから、予算が伴うと、50周年で記念じゃからとか何かせにゃおえんとか、議会の中の広報を変えるというのは、それじゃったらきちっと広報の中の広報委員で話をせられて、たまたま今の入っとる広報委員とかじゃなしに、今なっとる人でして、今度は全員の全協とかでこういうことありますというてやらなんたら、議長がしてくれとか、例えばその中には議会広報委員会に副議長が入られとるはずじゃ、中でな、やらにゃ、そういうやり方が悪いとか言よんじゃのうて、議運でそういうことを諮る、僕は言うたら、議運で諮る話じゃねえわけ。議運のところへ委員長のほうへとか、議長を通して、議長が広報委員会から来た、こういう話があったんじゃということで議運の委員長がこういうのあったんですという流れを簡単に言われることはええけ、議運の、広報の副委員長じゃからというて、そんなものナンセンスな話はない。おえんとか言よんじゃのうて。

それで、簡単に、今やられとる方、僕もやって、ええ悪いじゃねえんじゃけど、やっぱり考え方で内容を変えると、僕は内容を変えることは悪いと言わん、ええことは進んでいくのは。しかしながら修正にもだんだんがあるん、ずうっと来て歴史があつて来とんのを、簡単になつたものだけですぐばばと変えてみたり、ええとかやるけど、今と同じ、急遽変わるときは前もって審議して、いろいろやってもらいてえんで、これは議運でこれを諮るんじゃのうて、全体のところをしてもらわなんたら、ちょっとあんたおかしい、余り調子に乗りすぎ、そこら直さんといけん。

○委員長（下山哲司君） いやいや。

○委員（北川勝義君） ちょっと最後まで、決して反対しよんじゃねえ、ようなっていくことに進めていきよんで、それでもう1個は第50回じゃということ、記念になるけんそりゃやられりゃよろしい。じゃけど、それは全体の予算の中でできなんたらつけりゃ、これを議運の中でそれをしょうるけ、お金つけちゃれというのは、議会運営委員会が、こりゃいけんよ、議運はもう入れれんのんじゃけ。

○委員長（下山哲司君） ちょっとよろしいですか。

○委員（北川勝義君） ええんじゃけど、その……。

○委員長（下山哲司君） 今、御意見をいただいたらまとめて議長に言うて、議長に今度全協で、後で。

○委員（北川勝義君） うちで諮る話じゃねえという。

○委員長（下山哲司君） 報告を一応してもらって、議長に振ってという話で。

○委員（北川勝義君） 議運がそんなことをするところじゃねえもん。

○委員長（下山哲司君） じゃから、運営方法として、議長が全協でお願いしますというて、まとめをしようと思ひよったんですけど。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 北川委員のおっしゃられること、察するにというか、なるほどなと僕も感じる場所があったんですが、今回50号というような形で新しい取り組みをやりましようということは、そこには一つあるわけですけど、今後の広報紙の動きとしては市民によりよく情報提供していくと、議会のいろいろなことを提供していくということを進めていくという話も、いきなり今の段階、みんなの中であうんの呼吸というか、議会の中の雰囲気、あ、そうなんだろうな、そういう方向性だろうなということは何となく共有はできてるんだけど明確に議会改革を進めましよう、その方向性はこうましようということが決まってない段階で、今こういう話がしゅうっといくんで、だからいわゆるかみ合わないところが出てくるんじゃないかなと思うんです。

だから、こういうようなことが今後考えられることもたくさんあろうかと思ひますんで、私は、早急に議会改革のための委員会というものを立ち上げていただいて、部会を立ち上げていただいて、その中で方向性を決めていただいて、各セクションそれぞれに議会改革をしていただくというところもあろうかと思ひますんで、その議会改革の方向性の中で広報委員会のほうでどういうぐあいに未来予想図をするかということを決めていただいて、また委員会のほうに、部会のほうに戻していただいて、部会経由でこっちのほうに報告していただくとかという形がないと、何か表題がないにも勝手に話だけが前に進んでるという形で、なかなか整合性がとりにくいってところもあるのかなというふうに、今お話を聞いておりましたんで、そこら辺の議論もなるべく早急にできるように検討いただけたらなというふうに思ひますが、いかがでしょう。

○委員長（下山哲司君） 今、皆さん申し上げるの、一理ですが、今の現時点で広報委員会のほうから議運に対してこういう御意見を言われたので、議運としては議長に振って全協の席で、全員に係ることですから、後から協議していただけたらいいと思ひます。

改革については、また基本条例の委員会で改革のあれをやればいいんで、広報、今単独の話でございますんで、議長のほうに振って議長にお任せするというところでよろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） まあ、いいんじゃないでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 現時点での内容ではそういうことになると思うんで、後の全協で議長のほうから皆さんに御相談申し上げてやっていただくということでよろしいですか。

○委員（北川勝義君） いや、ちょっとええ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はええんじゃ、それでええんじゃけど、改革とかやることやってくれりゃええんじゃけど、やるのがここで諮るんじやのうて、違うということと言よんで、それだけなん、別にけちをつけよんじやのうて。

○委員長（下山哲司君） 一応、この議運を抜きでやられたんじゃ困るんで。

○委員（北川勝義君） 違う、もちろん予算がつくことは、ここは議運が予算のことをやりよんじゃねえから、ちょっとしたら議会事務局のほうがすると言うたらおかしいんじゃけど、そのところはよう考えましようや。やることに反対しよんじゃねえ、その流れだけ。

○議長（金谷文則君） 意味はよくわかる。

○委員長（下山哲司君） 最終的には、全協で皆さんの御意見の中で、決定の中でやっていただかにゃいけんので、議長にやっていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それではそういうふうにとり行ってください、議長。
よろしいですか。

それでは、委員さんから、または執行部から何かありましたら。

○議長（金谷文則君） ちょっと1つ。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 時間をとって申しわけないんですけども、一般質問のことについて、数人の議員さんからも以前からも話はあったんですが、一般質問の方法、やり方について、今は一括して受けて、その後一問一答という形をやっておりますけども、できたらここでまた協議をしてもらやあええと思うんですけど、時間制限の中で質問回数は何回やってもいいというふうな形のものをしてもいいのかなというふうに、私思っております、皆さんにまた一遍御審議をいただければなということでお話をさせていただきます。またお考えください。

○委員（北川勝義君） おえん、そねえなこと、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、おえん、そりゃもう。議運の中で言うんじやのうて議会基本条例とか議会改革する中あるんじやから、そっちのほうから上げてきてもろうて、さっき副議長が言うたようにそねえなことも入れたものをつくろうというんで、そっちからやってこなんだから議運の中でどうこうという話は、簡単に変えて、この間も場所も変えて何々次々次々変え、後ろの中でも議場の中でも議員に関しても迷惑なところでまた金かけてどうのこうのと、

こんなことをせずに要らんことをかけな、タブレットでも購入しようりゃよろしいて皆言うが、なかなか言いにくくなってしまいが、じゃけ場所を考えてやろうや、しゃんとしたものばあしよんじゃから。

以上、終わりです。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか、この件について。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、熟慮の上、議長、また全協の場で御相談をお願いしたい
と思います。全員に係ることですから。

執行部のほうはございませんか。

○総務部長（前田正之君） ありません。

○委員長（下山哲司君） それでは、その他、もうないようでございますので、次に委員会の
閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いいたします。

資料は8ページでございます。見てください。

議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでし
ょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申し出をしたいと思います。

以上をもちまして第8回議会運営委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時32分 閉会